

安全衛生教育

刈払機取扱安全衛生教育講習

2026年

日時 4/15(水) 9:00~16:00

会場 横手市総合技能センター

厚生労働省通達に基づく法定教育講習。

刈払機(草刈機)作業をする労働者を

対象にした教育。

従事する方は、ぜひこの機会に受講ください。

カリキュラム

受付	8:30~
講義	9:00~ 刈払機に関する知識
	10:00~ 刈払機を使用する作業に関する知識
	11:00~ 刈払機の点検及び整備に関する知識
	11:30~ 振動障害及びその予防に関する知識
昼休み	12:00~
講義	13:00~ 振動障害及びその予防に関する知識
実技	14:30~ 関係法令
	15:00~ 刈払機の作業等

■受講申込み及び受講料納入締切日

2026年4月3日(金)

■受講料 13,000円 (テキスト込み)

■持参用具 筆記用具・作業着・作業靴・保護帽

■お申込み方法

写真2枚必要(詳細サイズは申込用紙に記載)

申込用紙はホームページよりダウンロードください。

郵送か窓口にてお申込みください。

受講申込み締切日以降のキャンセルの場合は、原則として受講料の返還はできません。

■受講料振込先

北都銀行 横手西支店

普通預金 6088139

名義 横手地方職業能力開発協会

■お申込み・お問合せ先

職業訓練法人 横手地方職業能力開発協会

〒013-0060 横手市条里1丁目1-69

TEL0182-32-5783 FAX0182-32-5783